

# 女性の「生涯就業力」と 高等教育の新しい役割

国をあげて女性の活躍促進が謳われるようになりました。しかし、果たして女性の活躍とは何でしょうか。その必要性と支援のありかたには、どこまで社会的コンセンサスが得られているのでしょうか。若い女性たちには、その意義と必要性がどこまで自身の生き方として認識されているのでしょうか。女性の自立的な生き方、それを支える高等教育(大学)での学びのありかたを考え、新しい社会への一歩を踏み出してみませんか。

2016年11月5日 **土 SAT** 14時～16時 (開場13時30分)  
J202教室(J棟2階) **入場無料**



武川恵子  
内閣府男女共同参画局長

パネリスト



金善旭  
韓国・梨花女子大学  
教授前総長

パネリスト



大日向雅美  
恵泉女子学園大学長

基調講演

東京大学教養学部卒業、米国デューク大学経営大学院修了。総理府(現内閣府)入府以来、内閣府日本学術会議事務局学術部長、国土交通省総合政策局安心生活政策課長、内閣府大臣官房審議官(共生社会政策担当兼大臣官房担当)、同大臣官房審議官(男女共同参画局担当)、同大臣官房政府広報室長などを経て2014年から現職。「202030」運動など女性の活躍推進を第一線で牽引している。

ドイツ・コンスタンツ法科大学大学院修了。法学博士(行政法専攻)。国家人権委員会政策諮問委員会委員長、韓国法制処法制処長、韓国ジェンダー法学会会長、梨花女子大学韓国女性研究院院長、韓国ドイツ同窓会ネットワーク理事長などを歴任、2010～2014年は第14代梨花女子大学総長をつとめた。在任中は学内に卒業生のための就業支援室を設置、女性の生涯就業力を高めるための具体的な政策を実施。現在梨花女子大学法学専門大学院教授、韓独フォーラム共同代表。

お茶の水女子大学・同大学院修士課程修了、東京都立大学大学院博士課程満期退学。学術博士。1989年より恵泉女子学園大学に勤務、2016年から現職。40年余り母親の育児ストレスや育児不安を研究。NPO法人あい・ぼーとステーション代表理事、子育てひろば「あい・ぼーと」施設長として地域の子育て・家族支援にも取り組んでいる。2016年6月男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞。

## 【ビデオメッセージ】

後藤弘子 日本学術会議第一部総合ジェンダー分科会委員長 千葉大学教授

慶應義塾大学大学院法学研究科公法学専攻博士課程満期退学。2004年より現職。専門は少年法、刑事政策。特に子どもとジェンダーに関する刑事規制を研究。ジェンダー法学会理事、保護司、東京家庭裁判所委員、内閣府男女共同参画局「女性に対する暴力に関する専門調査会」委員、千葉家庭裁判所参与員、同調停委員、日本学術会議第一部総合ジェンダー分科会委員長などをつとめる。



汝の光を輝かせ ~Let your light shine~

恵泉女子学園大学  
KEISEN UNIVERSITY

主催：恵泉女子学園大学大学院平和学研究科 共催：恵泉女子学園大学平和文化研究所

問い合わせ先

恵泉女子学園大学庶務課 (042-376-8211)  
〒206-8586 東京都多摩市南野 2-10-1